

(9) 教育相談等

神奈川県教育委員会では令和5年8月より「かながわ子どもサポートドック」をスタートしました。本校ではその方針に基づき、教育相談体制を構築しています。

学校生活、成績、進路、個人的な悩みなどは一人で抱え込まず、気軽に相談してください。また、生徒に関する内容における保護者の皆さんの相談にもご活用ください。

【校内の相談先】

- ・担任をはじめ、普段関わっている教職員に相談してください。
- ・本校では教育相談窓口を設け、教育相談コーディネーター等が皆さんの学校生活を支援し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部の専門機関と連携した支援体制を整えます。
- ・かながわ子どもサポートドックとは、生徒の皆さんが抱えている不安や悩みをいち早くキャッチし、充実した生活が送れるようにサポートするしくみです。全生徒を対象としたアンケートを定期的に行い、教職員及び専門職で支援方針を検討したうえで、必要に応じて相談する機会を設け、ケースによって外部の専門機関や行政と連携します。

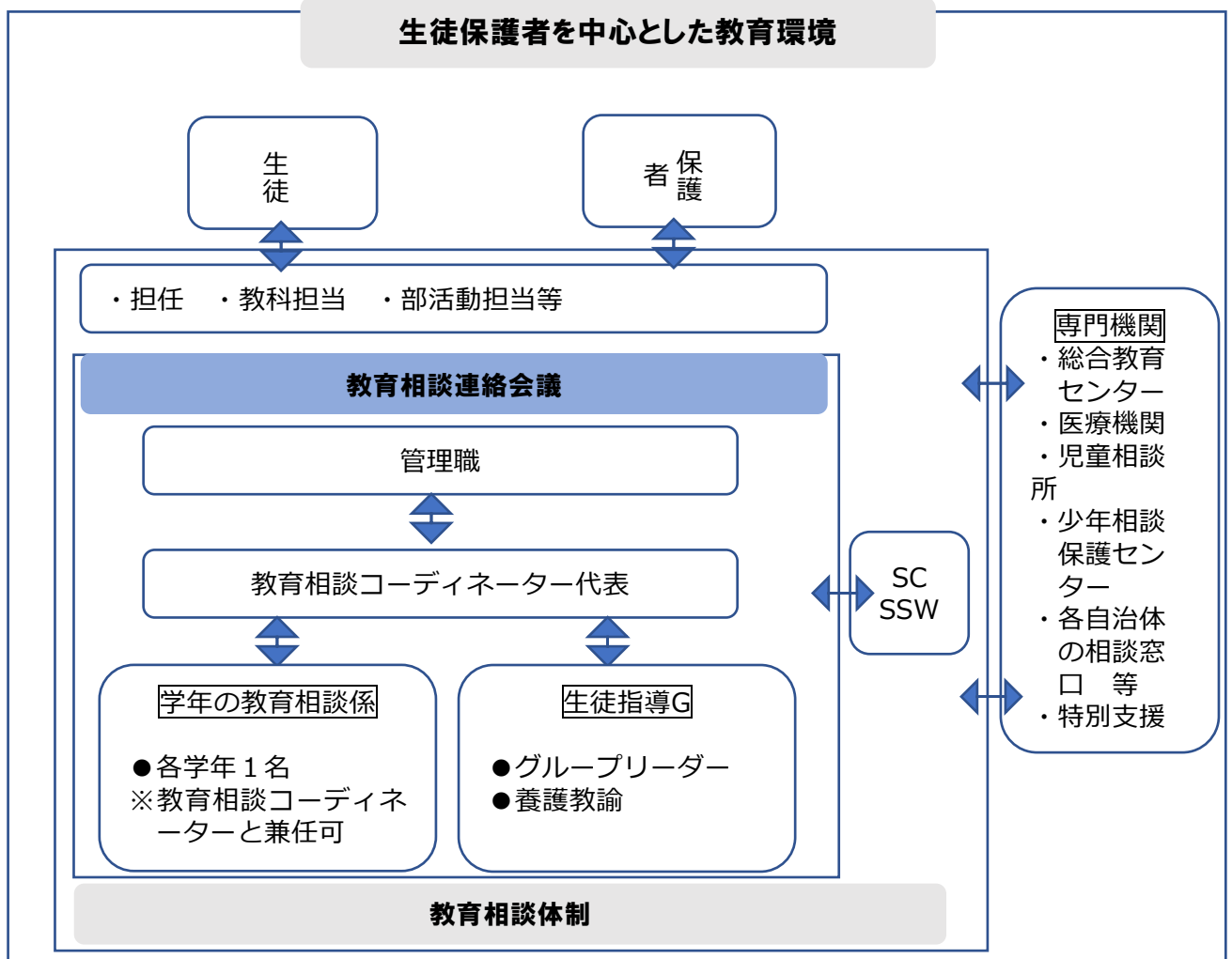


県各種相談窓口



厚生労働省相談窓口

厚木王子高校における教育相談体制



(10) 諸届、諸願いについて

次の事項については、担任に相談のうえ必ず届を提出してください。

書式	方法等
自転車通学願	届け出後交付されたステッカーを自転車に貼る。
欠席・遅刻・早退・忌引届	生徒手帳に記載して提出する。
外出・早退届	職員室で用紙を受け取る。
異装届	受領・記載後提出する。※生徒手帳可
出席停止届	学校において予防すべき感染症による出席停止など。
アルバイト届	<p>アルバイトは届け出制とする。学業優先を前提とし、保護者とよく相談して決定する。危険な業務・酒類を供する業務、生活面に悪影響をもたらすものは禁止とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要なアルバイトか。(学業優先か、生活の乱れにつながるか)</p> <p><input type="checkbox"/> 県青少年保護育成条例や労働基準法等に照らして安全かつ適切か。(外出時間制限、最低賃金、就業内容、夜間・危険作業の禁止、シフトの強制、詐欺行為への加担、ストーカー被害、人間関係など)</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者が承諾しているか。また、アルバイト届(様式03)を学校に提出したか。(担任へ)</p>
旅行届	<p>泊を伴うものは、原則として保護者の同行を必要とする。</p> <p>JRの学割を必要とする人は、この届と一緒に交付願を提出する。</p>
転学、留学、休学、退学、復学、住所変更、保護者・保証人変更、証明書交付、学割証(所定様式)	

(11) サンドル貸出について

<p>上履きを忘れた等、その他生徒指導Gが認めた場合、サンダルまたはスリッパを貸し出す。</p> <p>○貸し出し方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室で貸し出しを申し出る。</li> <li>・職員はBOXの中のサンダル(M, L, LL)を貸し出す。その際、生徒氏名、学年、クラス、番号、サンダルの番号、貸出者(職員)氏名を備えのノートに記入する。</li> </ul> <p>○返却方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は職員室までサンダルを持ってくる。</li> </ul>
--